

委員長 職員の方、おそろいでしょうか。よろしいですか。時間がちょっと早いですが、おそろいようでしたら始めていきたいと思います。（9時35分）

それでは議会費と総務費について審査を行います。ページ数は32ページから67ページ。質問のある方は挙手をお願いいたします。

飯田委員 ページ数からいきますと57ページ、一番最下段に位置します地域交通対策事業経費の中で、負担金補助及び交付金という欄の、乗合バス運行事業補助金という予算365万もついてるんですけど、これは理由としてはどのような目的で予算計上されてるのでしょうか。

政策推進課係長 今、御質問ありました、乗合バス運行事業補助金の利用目的といたしましては、寄地域ですね、いわゆる交通空白地域に対しまして枝線運行をですね、行っていただくため、民間のバス会社のほうにですね、そのかかる経費を補助しているという、そういった目的の経費となっております。

飯田委員 この乗合バスなんですけども、枝線ができてですね、非常に利用者の方が、今、喜んでいるというふうな状況で、感謝されてる声をよく聞くんですけど、できればですね、もう少し枝線の運行本数をふやしていただけないかというふうな、今、地域の要望があるんですね。それで、町のほうのアクションプログラムのほうでも、その公共交通の欄で、平成26年度寄地域のバス運行本数、これが1週間当たり235本を30年目標で252までふやしたいと、16本の増発ということを考えてるみたいですが、これはとにかく交通弱者、お年寄りがですね、バス停まで出てくるのが本線のほうまでですね、県道まで出てくるのが非常に大変だというふうなこともありまして、枝まで入ってもらえると非常にね、助かるというふうなことで、時間がある程度限られちゃってるというふうな中で、私も何回か乗ったんですけど、直接寄から新松田の駅まで来る時間と、例えば枝線入った時間とですね、極端な話10分ぐらいしか、何か違いのないような気がするんですね。そうすると、もっと枝線入っていただければ、もっと地域の中ですね、お年寄りとか交通弱者の方に対して、サービスの福祉の向上になるんじゃないかというふうなことで、今後ですね、どういうふうにこれまでお考えなのかということの一つお伺いしたいのと、もう一つはですね、3月1日の「広報まつだ」にも載ってましたけど、新松田駅構内店舗建てかえ工事完成

間近というふうな記事が載ってたんですけど、私はですね、この記事を読んで非常に苦々しく思ってるんですね。というのは、これは目的がですね、何かといいますと、老朽化したことによる、したことと、あと店舗面積が狭小であるというふうなことを理由にですね、建てかえたいと。建てかえた後はですね、箱根そば屋、これがですね、店舗面積がふえるというふうなことで、要するにもうけを重く見てるわけですよ。それで、従来あった箱根登山の待合、これがもうなくなって、本当に事務所だけに、事務手続するね、事務所の部分しか残らないというふうなことで、新松田を利用しているんなところへ行くバスの待合所は、もう完全にここからなくなってくるというふうなことでね、特にお年寄りとか交通弱者の方はですね、非常にこの寒い冬、また夏になると非常にね、猛暑になることが予想されてる中でね、そういう対策がですね、全然交通機関としてとられてないわけですね。交通機関は確かにですね、利益、私企業ですから、利益優先かもしれないですけど、交通機関としてのね、公共的な役割もあると思うんですよ。その中でこのような待合所、どっかへ復活させてもらえないかという要望が非常に強いと、お年寄りを中心にですね。そういうふうなことが、じゃあどういうふうになってるのかと。まちづくり戦略の中でも地域交通、公共交通会議というふうなのがあって、そういう意見をですね、出せる場もありますし、また、それに対して、じゃあ町民の要望をかなえるためにですね、一生懸命動いてもらわなければ、もう個人でこれ動けないわけですから、ぜひ町のほうに何とかしていただきたいと思うんですけど、待合所設置の予定とか動きをですね、ちょっとわかる範囲でお聞かせいただきたいと思います。

政策推進課係長

委員からの質問、御1点目につきましてお答えさせていただきます。補助金の今後の見込みなんですが、取り急ぎこの経緯を申しますとですね、当初デマンドバスの実証運行を行っていた中で3人以上、1便当たり3人以上の利用がある路線に限ってですね、この補助金を使って枝線運行のほうを始めました。そういった経緯がございまして、毎年度公共交通会議のほうで住民のニーズをですね、把握しながら、その都度次年度もですね、計画を立てていっております。また、4月からですね、今度は土曜日の便を新たに枝線を設けようかとい

うふうに、民間のバス事業者のほうと調整しているところですので、まずそこからですね、試験的にではございますが、運行を始めてみたいというふうに考えております。

政策推進課長 2点目の待合室の話ですね。で、あそこを改築するとき、確かにそのお話がございました。何度かお願いをしたんですけども、一応民間の会社のやることなので、ちょっといかんともしかねるわけですけども。駅前にちょっとどこか場所があれば何とかしたいんですけど、コスモス館がありますので、もうちょっとあそこの利活用をですね、少し考えたいと思っております。以上です。

飯田委員 まず1つ目の枝線の話なんですけど、これはですね、お年寄りが町へ出るというのは買い物か、もう病院ぐらいしかないんですね。そうすると、大体病院は日曜日休んでますので、出てくるのが平日というふうなことなんで、土曜日をふやすのもいいかもしれないんですけど、できればね、平日の枝線も検討していただきたいというふうに思います。

それとあともう一つ、待合室のほうなんですけど、これはですね、今、課長の説明で、民間でやるどころ、ことなので、もう余り突っ込めないというふうな意味合いのことだと思うんですけど、民間がやることだからね、じゃあ町はそういうふうなね、相手が意向だからということで引き下がるんじゃないくてですね、何度も何度もお願いして、やっぱり住民が困ってる部分なんで、やっぱり町民のための行政だと思うんですよ。その辺でしっかりやってもらいたいと思うんですね。

それと、今、本当に寄線ですね、バス、私も何で補助金が出るのかなというふうなことを質問したらですね、非常に潤ってるんじゃないかと思うんですよ。今回のロウバイでもそうなんですけど、非常にバスがね、増発、増発でですね、もう定期バスじゃ乗り切れなくて、もう何度も増発してるんですね。それともう一つ、ロウバイだけじゃなくて、去年の12月当たりからもそうなんですけど、山へ登る中高年の女性、女性が主なんですけど、男性もかなり乗ってまして、去年の12月あたりでも土曜日なんか増発してましたよね、もう乗り切れなくて。そういうふうな状況の中で、利益が出てくるんですから、その程度のね、ことは、小田急でもそうですよね。小田急なんかだってロウバイ見に来るにしても、

登山にしても、みんな小田急線を使って新松田でおりて、それで富士急乗って
ですね、それで山へ行ってまた戻ってきて、電車に乗って帰るというふうなこ
とで、そういう恩恵を受けてると思うんですよ。この自然に対してですね。自
然をみんなが愛して山へ登ったりなんかする、そういう中で、そういう交通機
関を利用されてるというふうなことなんでね、やっぱりそういう部分を強調し
てもらって、ぜひですね、近い、近々何とかしましょうというふうな返事を聞
けないんでしょうか。

副 町 長 ただいまの新松田駅前の駅舎の、駅舎というか改修の関係でございますが、
これにつきましてはまちづくり課のほうで、小田急のほうへ何回も申し入れを
してございます。ただし、やはり先ほど担当課長お話ししましたように、私企
業のやることございまして、やはりそれらを考えますと、どうしても待合室
の部分についてはとれないということで回答をいただいたところでございます。
そういう意味で、何回も何回もというお話でございまして、やはり小田急とし
ても町の申し入れに対して、それなりの検討をした上で、やはり今のような状
況でやらざるを得ないという回答をいただいたところでございますので、決し
て努力をしてないわけじゃなくて、小田急の本社のほうにも申し入れはいたし
ました。その、やはりそういうお答えをいただいた後の、やはり町としては、
飯田委員お話しのように代替案として何らかを考えなきゃいけないというこ
とで、申し入れ…申し入れというかお声も聞きましたので、先ほど担当課長、政
策推進課長のほうがお答えしましたように、コスモス館の一部を椅子でも用意
してできないかという検討をしているところでございます。皆様、当初開園し
たときは、皆様覚えてる方がいらっしゃると思いますが、たしか私が当初設置
をいたしまして、真ん中のテーブルのところにも6つ椅子を用意して、今のお話
のような格好にしてたわけでございますが、残念ながら今、地産地消というか、
そういうところで品物を一生懸命並べているような状況になっております。
（「残念ながらはないだろう。」の声あり）それを含めて検討しなきゃいけな
いということで、昔は町民の方にお茶を出せるような状況にもしてあったんで
すが、品物や何かもいっぱいお出せありますので、それらを含めて今後の使い
勝手の中で検討させていただきたいというところでございます。以上でござい

ます。

飯 田 委 員　　まあ一般質問じゃないのでこの辺でやめておきますけど、今度個々にですね、いろいろ伺いたいと思うんですよ。ただ、やっぱりこう、すごく私なんかまずいなと思うのはね、今、課長がまちづくり課って、こう言われましたけど、まちづくり課の課長は田代さんですよ。だけど田代さんのところ行くとね、公共交通会議なんだから企画のほうじゃないかと言われるし、コスモス館の代案があるって言えば、今度はじゃあ観光課のほうだということですね、いつもたらい回しにされちゃって、じゃどこで責任持ってやってくれるのかというふうなね、ことが全然見えてこないんですね。だからぜひ副町長はトップになってですね、この問題を解決していただきたいと思うんですけど、よろしく願います。

副　　町　　長　　たらい回しという言葉が非常に、ちょっと気になりますので。ただいまお話ししたように、私のほうにちゃんとそういう報告、またあれば、こういう格好でもっと交渉したらどうかというような話もしていますので、決してすべてをたらい回しして、私どもは知らないというような状況ではございませんので、先ほど私がお話ししたわけでございます。また、飯田議員におきましても、私の席に来て、確かにそういうお申し入れをいただいたところでございますので、それを含めて対応をしているところでございます。以上でございます。

飯 田 委 員　　終わります。

委　　員　　長　　よろしいですか。

鍵 和 田 委 員　　ページ数45ページからですね、関連して47ページ、49ページというふうに多岐にわたってあることでございます。住宅管理費ということでお伺いいたします。松田のですね、定住化の促進事業といたしまして、この町の町営住宅、それから空き家のアパート、住宅等々いろいろ今まで意見が出ておりまして、質問された方は多々、多くいらっしゃいます。その中でですね、その中にですね、45ページにしてみれば、町営の住宅の管理にかかる経費等がございます。そして47ページのほうには定住少子化、一番下ですね、一番下の負担金のところがありますが、定住少子化対策。また、49ページになりますが、その中で一番上のほうからずっと、いろいろ奨励金だとか何とか、縁結びサポートですとか、

そういうものが載っております。これは関連して、住民をふやそう、松田町でいい生活をしていく、子育てにもいいよということで、定住化をさせようという、これが全部含んだことだと思います。その中で以前ですね、決算審査特別委員会の中で報告書が出ております。定住化のことに当たって、その促進で定住化促進事業、町営住宅の建設など投資事業をですね、計上していただきたいということが出ておりますが、この中に定住化の予算計上がどこにされているんでしょうか。ちょっと教えていただきたい。

参事兼総務課長 すいません、何人かで答えることになろうかと思いますが、まず最初に言っていた話で、町営住宅関連の中で定住化というお話だと思うんですが、申しわけございません。この45ページにあります町営住宅関連経費といいますのは、いわゆる今の町営住宅を維持管理するために、あるいは空き家になったところを解体するというような費用でございます。それが解体して整地にした、例えばことしで言いますと、ほかのところに載ってますけれど、臨時駐車場として整備すると、仮にそういう使い方をすると。将来的にその土地が一团になれば、何らかのことを考えるという意味での定住化にはなろうかと思いますが、ことこの、要は27年度のこの部分には、直接定住化のための直接的な経費と、あるいはその施策というのは反映されてないということを御承知ください。すいませんけど、そこは。

鍵和田委員 はい、いいです。

委員長 ほかに。

定住少子化担当室長 私たち定住少子化担当室としましては、47ページの下段にですね、報償費から始まりまして、49ページですね、19、負担金及び交付金ですね、雇用奨励金という事業に努めていくという観点で、こちらをすべて定住人口の確保と、そして移住とですね、を踏まえて、人口の幅をですね、減少幅を抑えるとして増加につなげるという観点で取り組む事業を、新たに計上させていただいたものでございます。主にですね、報償費につきましては、さまざまですね、民間企業とコラボしながらですね、外から見た発信を町に提供してもらいながら、定住化のパンフレット等に努めていくという事業の謝礼でございます。主にですね、そこは民間の大学等をですね、活用しながら、町に、町の私たち職員に

ない力を借りてですね、取り組みたいという事業でございます。委託料、縁結びサポート事業につきましては、少子ということの観点からですね、松田町の現状、交通の要衝等々を踏まえましてですね、今、町に何が一番必要なのかという観点で、松田町にもう一度ですね、戻ってほしいという年齢層をターゲットにしまして、縁結び、それぞれ年齢的にはですね、二十歳から三十代までを基本に、その中にはですね、それぞれ松田町の会場でですね、地域の活性という意味を踏まえてやっというここと、実行委員会形式をつくって、委託、民間事業に委託するのではなく、委託料を抑えるという観点で、町の職員等にも入っていただきながら実行委員会形式で進めてみたいという構想の縁結びでございます。

19、負担金及び交付金の中の住宅取得奨励金につきましては、今まではですね、500万という計上だったんですけども、町のほうの理事者等といろいろ検討した中でですね、さらにもっと親とですね、子世帯が交流できるような住宅制度をつくろうという話の中で、その下ですね、二世帯同居等支援という新たな、これ三世帯等も含まれてるんですけど、松田町でそれぞれ親と子がということで、その国のデータの中にはですね、二世帯あるいは三世帯と同居している子世帯のほうが、子供を産む確率が非常に高いというデータも出てますので、出てますので、その少子化も踏まえて、少子化を踏まえて取り組んでいこうという観点で行ってございます。

その住宅取得金の100万円の減につきましては、今まで二世帯同居してですね、それぞれ改修した部分につきましては5万円というものをやっていたんですけども、23年度から26年度現在まで、もうほとんど利用がないという観点で、こちらも理事者と相談しながらですね、その部分を廃止にして、今まで来ていただいた方のいろんなアンケートからですね、この住宅奨励金制度は非常にありがたいということの観点で、もう少し継続してみようということに進んでみたいというわけでございます。

そしてですね、ふるさと松田同窓会ということですね、こちらのほうは松田町ですね、総合計画をつくるに当たりまして、各地域に入っているいろんな若い世代を含めていろんな声を聞いた中でですね、せっかく松田町のよさをもう

一度、その松田町の小学校・中学校をともにした同窓会の方々のね、支援を試みたらどうという話も数十件聞いております。町としてもですね、もう一度松田町のそういう方をターゲットにしてですね、呼び戻す施策の一つとしてやってみたいということで取り組んでいく、こちらのほうの定住促進事業としてあるものでございます。

一番下ですね、雇用奨励金につきましては、民間企業に対しまして松田町の方をですね、3名以上雇用をされた企業に対して、優先的に奨励金を出そうということで取り組むものでございます。施行のほうですね、昨年26年10月1日付の施行なんですけど、いろんな民間企業に話をしまして、対象者がいないという中で、27年度に改めて予算を計上したものでございます。予算的には2件分しかないんですけども、2件で50万円と100万円ということを今現在検討している事業でございます。

このような中でですね、我々定住化としましては、先ほど空き家バンクというのでもございましたが、空き家バンクについても肅々と今ですね、自治会の会長等とお話をしながらですね、空き家のデータベースをつくってございます。その後ですね、その空き家の所有者がですね、登記簿全部確認しておりますが、そこの方にアンケート形式でですね、今後の活用意向、あるいはお困りになっていることを聞いてですね、次の空き家対策の施策に反映していきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

まちづくり課長

ちょっとハード面の、まちづくりのほうでもですね、定住化対策ということで予算を計上させていただいてますので、その部分について説明させていただきます。ページですね、120ページ、121ページになります。この中で、道路新設改良費という中でですね、13、委託料。まずこれはですね、定住化並びに未利用地の活性化というような形でですね、各民間の活力もですね、いただきながら、住宅のですね、宅地造成等が動くようにというような形でですね、各調査費並びに詳細設計というものをここで計上させていただいてます。また、工事費のほうですね、この前現地視察をしていただいた谷津地内の道路整備です。この辺もですね、道路整備をすることによりまして、周りの農地、また建てかえができなかったところがですね、建てかえができるようになるということで

ですね、確実な場所をですね、工事箇所として挙げながらですね、定住化等に努力するというような状況でございます。以上です。

鍵和田委員　今、まちづくり課から、ちょっとページは違いますがと言われても、定住化に対して周りからきれいにしていけば、いざというときにきっちり建つことができるというお話がございましたけれども、なぜ私がこのようなことを聞くかといいますと、26年度の決算のときにですね、決算の特別委員会の報告書…あ、ごめんなさい。25年度の決算の特別委員会の中の報告書の中に、皆さんはそれを見てられるかどうかちょっと私はわかりませんが、25年度の特別委員会の報告書に特に強く要望したものが、生産年齢人口の定住化を図り、自主財源を確保することについては、定住化に向けた投資的な進展が見られなかったと。そんな中でですね、平成27年度予算編成に当たっては、定住化促進事業、町営住宅建設などの投資事業を計上し、定住化促進を図ることということで出しております。ということで、このことですね、計上されて、大きなものは計上されていないのですが、この先考えていられるのかどうかというところが、ちょっと疑問に思われます。そのところで、定住化として計上、これからですね、計上されるのか。また、今ですね、計上されていないのは、このままずるずるいってしまうのかというところで、ちょっと不安がございますので、そのところをお答え願います。

委員　長　鍵和田議員、今、25年度の決算の話で、27年度の予算について発言してたようだけど。

鍵和田委員　あ、いえいえ。今までで…あ、すいません。今までですね、あ、ごめんなさい。失礼いたしました。今まで定住化のことで皆さん質問をされてきていました。必ずやってください、必ずやってくださいということが、今まで毎年のように出てきてるんですけども、今、説明の中で、定住化をさせるために計上しますよと、これから考えていきますよというお答えがいつも出てました。その中で、今回もその計上、大きなところの計上というものが出ていないのはなぜでしょうか。今後、それともことは出ないのでしょうか。

副町長　ページ数が違う…すいません。ページ数が違うために担当が触れなかったかもしれませんが、たしか本会議の中でちょこっと出たと思いますが、127ペー

ジに、町営住宅の実施設計委託料ということで、1,500万円出てますね。それをですね、行った上で、28年度になります、その様子を見ながらそれなりの、それなりの大きな投資的事業の町営住宅を定住化促進につなげるような格好でやろうということで計上しています。

鍵和田委員　じゃあ今、副町長が答弁されましたので、今後ですね、これを見据えて、必ず近い間にはしっかりと定住化対策をされるように、要望ではないですね。期待をいたしますので、ぜひお願いいたします。終わります。

委員長　よろしいですか。はい。ほかに。

齋藤委員　細かいことですが、39ページの町プロモーション事業委託料って、これ新しくやられると思いますけど、その辺の内容を少しお聞きしたいということと、43ページの財産管理費の、町長車を新たにリースされるということですが、この辺は車種とか決まってるんですか。

それと今、ちょっと前者の質問の中で出た、その松田同窓会のこの費用ですけど、たしか1件5万円とかという話聞いたんですけど、基準はあるんですか。何名でやるだとか、その辺の部分は、2人で同窓会やりますよって出ることかどうか。

政策推進課係長　1点目の御質問に対してお答えさせていただきます。町プロモーション事業委託料、39ページの項目でございますが、こちらのほう、町のですね、魅力、自然あふれる魅力ですとか、あと例えばイベントで、お祭りですね。そういったものをですね、町がこんな事業があるんだとか、こんなイベントに取り組んでるんだとかということを、四季折々のものをですね、ビデオ動画として作成いたしまして、それを例えばホームページに掲載しまして、外部に向けて発信していくといったようなことをしていきたいというようなものとなっております。

総務課係長　庁用車の関係ですけれども、今、町長車、クラウン、5年のリースさせていただきまして、6月末リース切れになります。町長車の入れかえということで、このお認めいただいた予算、お認めいただきました予算の中でですね、再度理事者サイドとですね、協議させていただいて、環境に配慮したような車種のもとで導入をしたいというふうに考えております。お願いします。

定住少子化担当室長 齋藤議員の御質問のですね、同窓会ということで、事業名にしましては縁結びサポート事業ということ今、計画してございます。予算10万円なんですけれども、参加費のほうがですね、男性・女性とですね、それぞれ差をつけて…あ、同窓会、ごめんなさい。ごめんなさい、申しわけないです。ふるさと回帰ということで、出会う場を与えるということでございます。同窓会につきましては、年齢的には20歳代から30歳代を基本にですね。人数につきましては、現状今要綱を…案なんですけれども、つくっているところの中では、10名以上の参加で…以上の参加で、限度額5万円。1人2,000円ですね。そのかわり松田町で必ずということが基本になって、その部分を商品券でですね、渡すということを今計画をしているところでございます。地域の活性化を踏まえてですね、現金として支給するのではなく、商品券として同窓会のその場所の会場で1人2,000円分の補助をしてですね。そこには町ですね、観光パンフレット・リーフレット等を必ず配布していただくのと、町のアンケートをですね、まちづくりのアンケートをしてもらうことなどをですね、またふるさと納税等の資料等も必ず配布するということを要綱の中で決め事をつくって、やっていきたいというふうに思っているところでございます。それぞれ同窓・同級ということで、小・中学校…松田町の小・中学校をともに過ごせた…過ごしたということの基本にやってみようということで、これもやってみないとわからないんですけれども、幅広くやりたいと思っておりますので、その辺の周知につきましては今後広報、お知らせ、あるいはホームページ等でPRしていきます。またですね、周知の方法も今までと違った形でですね、幅広く外に、外に出る方法も今考えておりますので、努めていきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

齋藤委員 ありがとうございます。まず1点目は、お祭り等のいろいろ撮影してからやるということで。本当はでき上がるのに1年かかるということですね。そういうふうに考えてよろしいですか。はい、わかりました。

あと2点目は、環境に配慮した自動車ということなので、今ハイブリッドとか電気自動車とかあるんですけど、あと他市町村の市長車とか町長車見るとワンボックス使ったりするところかなり多いんですよ。それには多分同乗者

が何人かいて、乗せて行くのにそのほうが広く使えるかなと思ってそういうふう
に買われているんだと思うんですけど、そういうハイブリッドや電気自動車
系は当たり前で、そういった車種の大きいほうが本当は何人も一遍に運べたほ
うのが、別な使い方もできるし、そのほうがいいのかなとは思いますが、
その辺が1点です。

あと最後のは、同窓会の件については20代、30代までということで、50とか
60のおじさんちはやっちゃいけない。(笑) どこかに散って、松田に戻ってき
たいなとか、松田はいいとこだったんだなと思い出すとか、そんなこともでき
るのかなと思うんですけど、20代、30代に区切ることもないのかなと。予算の
問題になりますけど、その辺はいかがなんでしょうか。以上です。

委 員 長 庁用車のほうから。

総務課係長 庁用車の関係で、すいません。御指摘いただきましたワンボックスタイプと
いう御指摘というか御提案ですけども、今、町のほうにもハイエースがござい
まして、ある程度の人数についてはハイエースのほうで対応をさせていただい
てるというのが現状でございます。あと庁用車の総括的な管理としてまして、
今30台程度ありますけども、これが多いのか少ないのか。またその辺含めて
ですね、今回は町長車ということで計上させていただいてますけども、今後の
町有車の管理として、それは考えていかなきゃいけないと思っております。以
上です。

定住少子化対策室長 同窓会につきましては、齋藤議員の御質問の幅広くという観点もござい
ますので、基本的には少子という部分を幅広くて、松田町に戻ってきて、なおかつ
親の世代も見てもらおうという2世代も始まりますので、基本20代、30代とい
うことで、40歳以上の方はとありますが、これは検討させていただきたいと思
います。またその辺は御相談できればありがたいと思います。

委 員 長 よろしいですか。

石内委員 48ページの文化会館。以前文化会館は必ず質問に出てきたわけなんですけれ
ども、これを見ますと、経費で4,035万。19ページの使用料を見ると、458万と
いうことで、約10分の1ですか。10倍の経費がかかっている。以前はたしか1,
000万以上か、近くの経費がかかっていたことを考えると、かなりのやっぱり、

いろいろ改善策をやられていると思うんですが、私はこれはですね、本当の意味の文化会館にとって正しいのかどうかというと、またこれ別な問題だと思うんですね。

それで本会議でもちょっとお話しさせてもらったんですが、これは文化会館に限らず、いろんな意味で今、国・県とかからいろんな情報がありますので、ぜひそれを見て、また業務に反映していただきたいと。そういう意味で担当者ベースでぜひ考えてみて。そういう意味で文化会館に関するあれですね、劇場音楽堂等の事業の活性化のための取り組みに関する指針ということで、平成25年文科省で告示されてるんですよ。この内容について、担当者のほうでどういう把握をされてるのか、まずお聞きしたいと思います。

教 育 課 主 幹 一応ですね、今の質問については、なかなか文化センターと松田の文化センターの行事と、文化センターの事業となかなか組み込めないというか、合わないということがありまして、私もその文書は読まさせていただきましたけど、それも保留という形になっております。

石 内 委 員 非常に残念ですが、これの内容を見ますとですね、確かにこれからのこういう劇場と音楽堂。そういうものがですね、各自治体でかなり、何ていうか、その活用に困ってる部分もあるということを出てるんだと思うんですね。その活用の仕方についても国の補助が出るとはっきり出てるんですね。国がそういう…例えば大学であるとか、協力団体、そういうものを探しますと。ぜひそういう情報を持って来いよというようなことが書かれてるんですよ。これは多分に文化会館に限らずですね、いろいろな部分でこれから出てくると思うんですが、その辺でやっぱりアンテナを高くして、それが担当者だけでわかっててもしょうがないわけですから、これをどういうふうに取り上げるかというのは、私は本会議の中でも町長・副町長にお願いをしたんですけども、ぜひこれは考えていただきたいと思うし、今度この文化会館の利用と考えると、やっぱり松田というのは非常に交通の便がいいところに建ってるし、私は活用によってはまだまだ有効的な利用方法というのはあるんじゃないかと思うし、そういう意味でせつかく国からこうやって手を差し伸べられてるんですから、ぜひそっちの方向で検討していただきたいと思うんですが、これに関してどうでしょうか。

教 育 課 長 今、石内議員から御質問いただきました内容、劇場・音楽堂の活用の仕方と
いった指針の部分については、十分読まさせていただきますと思います。それ
をもとにですね、どういったことが文化センターでできるかというところも含
めて検討させていただきますと思いますけれども、現状文化センターについて
は、大ホール部分については議員皆様御存じのとおり、使えば使うほど赤字に
なるという現状になっています。それではじゃあ一体何に使うのかということ
になるわけでございますけれども、やはり27年度については、お金をかけずに
ですね、文化ホールをうまく使えないかというところを検討していきたいとい
うふうに考えてます。例えば地方で行われている映画館的な部分で、DVDで
すとかプロジェクターを使った程度であれば、赤字を詰めて大ホール使えるの
かなと。エアコンを使わない部分のときに今そういったことができるのかなと
いうようなところも考えながら、今、石内議員から御指摘いただいた指針もあ
わせてですね、検討していきたいというふうに考えております。以上です。

石 内 委 員 最後ですね、これは付け加えというか、これぜひ確認していただきたいと
思うんですが、こういうことが書いてあるんですね。設置者また運営者は…松
田の場合運営者なんですが。その設置する劇場の実態を勘案しつつ、次の事項
に留意する必要があるということで、助成金。いわゆる公的助成事業もしくは
民間助成事業による助成金。そういうものの活用。それと新しいやり方として
ですね、法人及び個人からの寄附金の活用を図るとかね。それとか賛助会員の
制度等の構築及び運用を図る。これ事例としてやってる自治体があるはずなん
ですよ。そういうところの運用は国の場合、必ずそういう事例があってやって
るはずですから、そういううまくやってるところの活用を図りながら、私はも
う少し、せっかく地震にも耐え得るといふことの証明もあるらしいのでね。し
ばらくは松田のために活用できるような工夫を、ぜひよろしくお願ひ、このこ
とをお願ひして終わりです。

利 根 川 委 員 本会議で町長に対して格調高い…みずから言って申しわけないんですけど、
質問したんで、きょうは黙っていようかなと思ってましたけれども、先ほど鈴
木担当室長との齋藤議員とのやり取りで何か知恵がついて申しわけありません
けれども、同窓会に対する補助の関係ですけども、私、昭和34年に松田中学を卒

業してですね、昨年55年ぶりの同窓会を全部でやりました。昭和34年4クラス、212人いたわけです。死んだやつが20人ばかりいますけども、死んだ人を含めてですね、6割の参加がありました。120名ですから、大変なことでした。そのとき出たのはですね、うちの息子は35だけだよ、どこか嫁がないかなとかですね、うちの娘は31だけど田舎で暮らしたいというやつがいるから、こっちに、嫁に来る場所がないか。嫁との話ばかりですよ。だからちょっと…鈴木室長ちょっとお若いんで、自分のレベルで見てるかもしれませんがね。大体30代…40代までということではなくて、たがをはずしちゃったらどうですか。そうすると、きた話が最初から最後まで嫁・婿の話ですよ。いたら紹介してくれないかなと。おまえ議員だべよ。うちの娘は田舎で暮らしたいというんだ、どこかいらないか。40ぐらいのやつでいいから。そんな話ばかりです。だからね、非常にそれは参考になると思うんですよ。そのときに、私は松田の…何か縁結びコンサートとか何かそういうのがあれば、こういうときに配ればいいんじゃないかなと去年2月に思いましたけれども。ぜひ年齢の枠を広げてですね、親のほう在必死になってる時代ですから。本人はね、意外とのほほんとしてるんですよ。俺の同級生はまだ嫁もらってないのが何人もいるとかね。もう親のほう在必死です。ですからですね、年齢30、40までに限らずですね、生きてる限り同窓会をおやりになる方にはちょっとは役に立てますので、どうかその辺を広げてですね、お願いをしたいというふうに思います。

政策推進課長 利根川議員、いろいろありがとうございます。これからよく定めてまいりますので、そのときにはぜひ参考にさせていただいて、できればね、外しまして、皆さんで使っていただけるようなシステムにしていきたいと思います。

寺嶋委員 町民文化センターの関係ですけど、まずは51ページなんですけどね。工事請負費ということでエレベーター改修等、今回…今回じゃない。27年度は工事を行うということですけど、多分エレベーター改修…余りやってないですよ。定期点検とかあります。耐用年数の関係で、数字を見てもわかるように、数回だと思えますけれども、この辺の基準…基準といいますか、目的とそういう基準に照らしてどうなのか。どういうふうな改修をされるのかということ。そのほかにいろいろ築三十数年たってますから、いろんな設備…放送用アンプとか

そういう設備があるんですけども、順次古くなるとね、もう今こういうアン
プの関係はもう次から次へとね、デジタルというのは今最近どんどん進化して
おりますので、この辺についての更新の考え方と。

あと2点目なんですけども、長年懸案事項になっております町内団体の使用
料ですか。これは検討課題になっておりますが、27年度はどのような検討をさ
れるのか、その辺についてお伺いをいたします。

教 育 課 主 幹

エレベーターにつきましては34年たちまして、毎年保守点検をやっておるん
ですが、ことしは64万ぐらいかけてですね、ちょっと大々的に修理をしないと、
今ジャパンエレベーターさんというところが保守点検をやっていただいているん
ですが、その結果ですね、ちょっとことしはお金をかけてやらないと、音等いけ
ないよということで、せっぱ詰まってやっことし予算を取ってやる予定でご
ざいます。

あと文化センターなんですけど、やっぱり今言われたように、皆さん知って
ると思うんですけど、34年たってですね、機械…大ホールにつきましては、機械
等がもう古すぎてですね、さっきの石内議員の話にもちょっと延長するんです
が、大体3億5,000万ぐらいかけないと安全な機械はないです。ことしもです
ね、予算を計上してですね、理事者ともお話ししたんですが、ちょっとそこま
でかけれないということで、さっき課長もお話ししましたが、使えるものを
なるべく使ってですね、文化センターを運営していきたいということで、こと
し27年度は大きい予算、工事費は、ここに持ってません。ですから工事費のう
ちですね…すいません。実際のうちのほうはあるのはですね、非常用放送アン
プ。これ事務所にありますが、この改修工事がですね、しないと停電のとき
には放送設備もできないということで379万800円の見積書。あと排煙のダンパ
ーの操作、交換…温度ヒューズの交換ということで75万3,000円。今のエレベ
ーターの改修工事ということで、518万4,000円の予算をことしは見させていただ
いたところでございます。

すいません。あと町内ですね、うちのほうでいろいろ公民館、文化センタ
ー等の費用取ってるんですが、これもですね、今、体育館と親水公園とかです
ね、今いろいろあるんで、教育課のほうで28年度中に使う方の…28年度。最終

的には28年度…すいません。26年度からやってますけど、27年度中に費用等も一回見直すということでいろいろ今会議をやってますので、そこら辺はもう少しお待ちください。

寺 嶋 委 員 確かに文化センター、公民館ね。34年以上が経過してですね、節約しながら確かにね、耐震補強もやってますから、当面利用するというで、それはそれとして。やっぱり必要などにはね、節約しながらもですね、最低限…古くなったものが、やっぱりかなりの経費をかけてしっかり直さないかね。けちっちゃってやっぱりね、結局はあとまたそれが、そのためツケが回ってくるということもあろうかとは思いますが、必要などにはお金をかけて、しっかりやっていただきたい。いかないといけないのではないかと思います。

あと町内団体の公民館等の使用料について、27年度検討するということになりますと、これは関係者の団体ともやっぱり意見を聞きながら、協議というのかな。検討するということになりますから、大体おおよそ1年じっくりかけてやる…やられるつもりなのか、その辺についてお伺いをいたします。

教 育 課 主 幹 もうですね、既に寺嶋議員の言われた質問についてはですね、26年度からですね、社会教育委員さんとも入れましてですね、いろいろそういう見直しの時期だという話は十分検討し始めて、これから料金のほうの具体的な数字というのを検討していきたいということです。

あともう1点、その前にありました修繕についてなんですけど、やっぱり34年たってますと修理というのがきかないんですよ。というのは修理がきかないということは、もう備品がないので、交換しかほとんどないということがわかってますので、それをなるべくもたせて、延命させてですね、使えるように今努力してるところでございます。以上です。

大 舘 委 員 時間が過ぎましたので、端的に。45ページですね、町営住宅管理費についてなんですが、1,196万の中でですね、14番使用料及び賃借料が727万3,000円という。7割ぐらいの経費がほとんど借地料で消えてるわけですね。それでですね、もうこれは何度となく早く借地については返せ返せと言ってるにもかかわらず。それで先ほどの寺嶋議員の話で、歳入の面で町税が減ってるということで質問ありました。町税減って、これはすぐふえることはあり得ない。人口

もどんどん減ってるので、どんどん下がる傾向ですよ。ですからやっぱり出るを制さなければね、もう立ち行かなくなるのが目の前に見えてる。ですからこういうものは…それは1軒か2軒の居住している方の権利を奪えということではありませんけれども、方策をいろいろ、手だてというのを考えて、移転してもらえるものは一日も早く移転してもらって、借地を早く返す。中屋敷の住宅もしかり、二、三軒しかいないでしょう。そういうところなんかすぐ解決できると思うんですよ。何年も何にも対策してないというの、おかしいんじゃないですか。歳入がどんどんふえてるときにはいいですよ、それで。余裕持つてできるからね。もう限られた歳入の中で運営していくためには、町政運営していただくためにはこういう無駄から省いていかなきゃいけないと思うんですよ。その取り組みについてお伺いします。

それからもう1点。先ほど来文化センターの経費について質問がありましたけれども、先般一般質問かな。私も質問させてもらいましたけれども、ゴルフ利用税が近々に恐らくなくなると思います。課長答弁では、27年度は確保しましたという話ですけども。次期オリンピックがですね、次期…次期だね。その次の次じゃないよね。東京オリンピックが決定されてる中でね、そういう話もどんどん前倒しで進んでくると思います。もしかしたら再来年度はなくなる可能性もあるんじゃないですか。そうすると、昔からよく言われてますけれども、文化センターもね、チェックメイトのそういう地代も含めて、そういうので運営していくんだよと。利用税もなくなったら文化センターそのものが運営できなくなる話ですから、その辺の対策についてどのように考えてられるのかお聞きしたいと思います。

総務課係長 御質問いただきました賃貸借料の関係ですけども、先般本会議のほうでも総務課長が本会議のほうで御説明をいただきましたけども、入居者のアンケートということで、私も何軒か回らせていただいております。やはりこの状況を踏まえてですね、私もそれ以外にも何度か、今具体的に話出ました中屋敷の住民の方ともお会いしましてお話をさせていただき、また私は前任のころから移転の関係でですね、御相談をさせていただいてるところでありますけれども、なかなか満足というんですかね、生活圏を変えてまでというようなところまで

至ってないというのが現状でございます。ただ御指摘のとおり、ちょっと大きな歳出にもなっておりますので、その辺は具体的な方策として、また近々のうちにですね、先ほど鍵和田議員の御質問にもありましたように、町営住宅への投資という部分含めてですね、取り組みをさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

教 育 課 長 総合的なところですので、私からお答えさせていただきたいと思えます。今議員から御質問の文化センターの運営についてということで、ゴルフ場利用税並びにゴルフ場からの借地料の部分での財源ということで、文化センターの運営をとというのが確かに当初そういうふうなお話だったと思えます。現状今は一般財源という形の中で文化センターの財源は確保してるわけですが、やはりゴルフ場利用税や借地料金を充てていた部分がなくなるということであれば、やはり文化センターとしての維持管理していく部分は、当然一般財源で賄うべきではないのかということでございます。先ほど寺嶋議員の御質問にもありましたとおり、やはり築34年たってきますと、やはり設備関係もかなり老朽化してきまして、やはり今回の工事費についてもまず安全第一ということですので、お客様の安全第一のためのやっぱりエレベーターですとか、放送設備のアンプの改修ですとか、そういったまずやらなきゃいけない部分の改修は当然出てくると思えます。今後もそれは継続的に行っていくものだというふうに認識しております。

それとあと先ほど石内議員からも質問ありました、これからの運営の方法については、やはり今現状の施設を節約しながら、あるものを、お金をかけずにうまく利用ができないかなというところを今模索しているところでございますので、財源…確かにそれに当たっているというお話はございますけれども、現状の文化センターの位置づけの中で、先ほど使用料の見直しということも出てましたが、それらもあわせて27年度については、少し試験的にでも利活用を始めていきたいと。要は節約した中での利活用を始めていきたいというふうに考えてございますので、御理解いただきたいと思えます。以上です。

大 舘 委 員 町営住宅のですね、例えばの話を、中屋敷の件については例えばの話をしただけで、そのアンケート調査とか、返ってくる答弁については大体毎回毎回同

じょうなことでですね。アンケート…住民の方にとって、はい、わかりましたなんていう人は一人もいないと思う。やっぱり今いられるということは、そこに住みたいからいるわけだよな。それを説得して何とかね、実は経費がこんなにかかっているんですよ。極端な話、あなた一人のために何百万もの経費がかかっているんですよという。それだとほかの納税者に対してもね、説明ができませんよというような話してもらわなきゃいけない。その特定の2軒か3軒の人たちのために700万も使うのかよという話になると、納税者としては納得できない数字だと思います。それ、全町民が知らないから黙ってるけど、わかったら何考えてるんだよと言われかねない。そういうことも含めて、手ぬるいということじゃ…追い出すという意味じゃないですけども、相手が納得できるような条件提示をしてあげて、実はこれだけの経費かかって町も困っているんで、ぜひ協力をお願いしたいということをやらないと、毎年毎年町税がどんどんどんどん下がっていく中で、そんな悠長なことをやってる町の状態じゃないと思うんですけども、いかがですか。

総務課係長 大館委員の質問の御回答ですけれども、私も何度もお伺いさせていただいてる中で、そういった経緯は直接的ではないんですけども、遠まわしですが、お話はさせていただいております。また加えてですね、やはり古い建物ということもありますので、町民の安全確保という観点からも、なかなかここに継続的に今後も住んでいただくのは、町としても住民の安全確保のためにもちょっと忍びないというようなお話、2点大きな論点として御説明をさせていただいてるところでございます。ただしかし、やはり高齢という観点もありまして、今までに長年暮らしてたこの地を変えてまでというところまで至ってないというのがちょっと現状で申しわけないんですけども、その辺含めてもう一歩きつい表現というのが合うかどうかわかりませんが、住民の方に対してですね、安全面を前面に出した中でその経費面をおおす中で、取り組みをさせていただきたいと思っております。

大館委員 担当としてはですね、利用者の話の中で、恐らく苦しいのはわかりますけども、じゃあそれでいいのかよと言ったら絶対違うと思うの。じゃあどれだけの努力をしたのかよと聞かれたときにね、これもやりました、あれもやりました、

すべて法的の面も含めて、法にも触れない、今、遠藤君が言ったように、住民のね、安全確保も含めていろんな多方面から説得して、安全な場所に移ってもらいたい。それは…逆に住民のね、生命・財産を守る役です。それらをね、やっぱり強く言って、早くこの件も解消しないと。申しわけないけど…余計なことですけども、ことしから皆さん方には地域手当3%ね、収入がふえてきているわけですから、その分税収も上がってれば問題ありませんけども、町税が下がってる中でも皆さんのそういう給与面では増加しているんで、努力してもらわなければいけない。こういうね、経費については削減をしてもらおう努力が絶対必要だと思いますので、来年度は、ことし9月に選挙がありますから余計なこと言うと私が当選できるかどうかわかりませんから、もし落選した場合は質問できませんけど、もし当選をできたらですね、もっときつく質問させていただきますので、その辺は本当に今以上の努力をして、この問題は早急に解決…町民の声として受けとめていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

委員 長 答弁はよろしいですか。

大 館 委 員 いいですよ。

鈴木 委 員 太田課長が答弁するに、高齢化がもう松田の人口30%超えたということで、今のお年寄りが家にいるに、町民文化センターと健康福祉センターが月曜日休みなんですよね。やはり年寄りが家庭にいて、きょうは何もやることないから図書館行きたいと言うと、月曜日、図書館休みだからじゃあ健康福祉センターでお風呂でも入ろうかと言って行くと、月曜日休み。やはりね、松田町で皆さんが長生きしていただくためには、月曜日休みを変えてもよろしいんじゃないかと思うんだけど、その点皆さんどう思いますかね。ちょっとお伺いしたいと思います。

副 町 長 ただいまの御質問でございます。それぞれの施設のほうでは、それぞれの考え方でいらっしゃいますので、全体的なお話として。ただいまのお話、初めて私も身につまされてお聞きをしました。今後よく取り扱いについて、各施設の状況を見ながら、対応できるものはなるべく前向きに考えさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

委 員 長 よろしいですか。ほかに。

(「ありません」の声あり)

なければ、議長はどうですか。

議 長 一、二点お願いします。私はですね、総務費の中の一般財が総務費の中には約9割一般財が入っているわけですね。そのうちの、目の場合になりましたときに、職員人件費の中でね、残業手当、休日出勤手当というのがありますが、職員の1時間の残業手当というのはいくらぐらいなんですか。平均で結構です、平均で。

総務課課長補佐 平均ですと、大体、ふだんの100分の125で2,300円程度になります。

議 長 というのは、2,300円というのは、今、本県の最低賃金制度であって、パートの方または賃金でお支払いしてる方は、今幾らになりますか。

総務課課長補佐 890円です。

議 長 そうでしょう。同じ1時間やって、2,300円払うのと890円払うのと、ずっとやってきましたね。これは、これ以上のことは申しませんがね、よく考えてください。各企業というよりも、組織というのは人件費倒れです。これだけは重々皆さん方に御認識願いたいと思います。

それともう1点、先ほど、ああいいなと思って聞いてたのが、飯田一議員が57ページの負担金及び乗合バス等々の、質問されてましたですね。これ、最初富士急の赤字というの500万でしたよ。500万くれてやりゃ、何もすることなかったですよ。いろいろやって億の金使ってパー、それでこれになったんですよ。これは肝に銘じてくださいよ。無駄遣いみたいになっちゃってるんですから。ですが、この中の効果測定やったことありますか。本当に。寄の方の利便性がうんと上がったと。じゃあ効果測定をやってみようと。いかなる事業もそういうことをやっていただかないとね。またこの後も私ちょっと厳しいこと一つ1点だけ言いたいことがあるんですが、ここはそうやっていただいて、その数値とか何かが我々議員にね、知らせていただければ、なるほど納得するわけなんですよ。ぜひ、やってましたらこの場で数値をね、お願いしようかと。いや、そんな詳しいの無いと言えれば後々で結構ですが。全部先ほど言ったように、目的に対してのどういう…やることじゃなくて、効果がどうだったということが我々議員は必要で審査やってるんですから。ぜひ…もし一言でもあればね、

お願いします。それだけです。

政策推進課係長 ただいま御質問の件なんですが、一応ですね、アンケート等を過去取っているにはいます。ただその面ではですね、数値ですとかそういったものでは表現はできません。ただ現在ですね、実績としましてどの程度の方がですね、利用されているかといったものはですね、把握してはおります。

失礼しました。乗合バス運行事業補助金についてはですね、ちょっと数字的なものは用意できておりません。ただ高齢者のまち乗りパスとか、通学定期のほうについては人数は把握できてるんですが、ちょっと今後ですね、その辺の効果も測定していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議 長 あのね、アンケートというのが一番おっかないんですよ。設問によって全然数字違いますからね。前に入り口でアンケートやった。これは役場サイドのアンケートではないか。住民目線のアンケートじゃないんですよ。本当に黙ってました、しょうがないから。全部アンケートやりましたというふうに言いますがね、アンケートの設問を重々考えて、住民サイドの目線でやっていただきたい。それ以上のことは申しませんが、これだけは伏してお願いします。終わります。

委 員 長 それでは委員のほうの質問もないようですので、ここで暫時休憩にしたいと思います。この後ですね、11時から再開をしたいと思いますので、職員の入替えをお願いしたいと思います。次は民生費、衛生費、農林水産業費について行います。

(10時48分)